



NEWS(PRESS) RELEASE

資料No. 9

平成28年 7月19日

志摩市市民生活部人権市民協働課

タイトル	一緒に事業をしませんか？市民活動団体などの提案を募集
概要	－志摩市協働事業提案制度 9月12日まで提案募集－ 8月10日から9月12日まで、市はボランティア団体やNPO法人などの団体を対象として、「志摩市協働事業提案制度」にかかる募集を開始します。 <u>この制度は、団体の持つ専門性や柔軟性を生かし市と協働することにより、社会的課題や地域課題の解決を図り、さらには、地域づくりを行う多様な担い手の育成にもつなげたいという思いから実施するものです。</u> 〈応募できる団体の要件〉 ①市内で公益活動を行う団体で5人以上の構成員で組織していること。 ②定款、規約、会則等団体の目的、組織、代表者等に関する定めがあること。 ③適切な会計処理が行われている、または適正な会計処理を行う能力があること。 〈応募から事業実施までの流れ〉 ①提案事業の募集（平成28年9月12日まで） ②事前協議・選定（平成28年9月以降） 市の担当課と提案内容を確認し、役割分担など、事前協議。プレゼンテーション審査会で選定。 ③協働事業の実施（平成29年度） 市の担当課と協定書を締結し、事業を開始。
主催	志摩市
後援	
協賛	
その他	
参考HP	
お問合せ先	志摩市市民生活部人権市民協働課 担当 出口 尚規 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 e-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp